

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 3 月21日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目 1 番11号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 古幡 篤司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目 1 番11号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 古幡 篤司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

タイ王国において発生した洪水により当社の連結子会社において重要な災害が発生いたしましたこと、また当社及び連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたことにより、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第13号及び同第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 連結子会社に係る重要な災害

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : TOTOKU(THAILAND)CO.,LTD. (トウトクタイランド カンパニー リミテッド)
住所 : Rojana Industrial Park, 70/1 Moo 9, Tambol Thanu, Amphur U-Thai, Ayudhaya, Thailand
代表者の氏名 : 松田 茂

(2) 当該重要な災害の発生年月日

平成23年10月13日

(3) 当該重要な災害の発生した場所

TOTOKU(THAILAND)CO.,LTD. (トウトクタイランド カンパニー リミテッド)
アユタヤ県ロジャナ工業団地

(4) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われる保険金額

資産の種類及び帳簿価額

たな卸資産	176百万円
固定資産	639百万円
合計	815百万円

上記に対して支払われる保険金額

現時点で保険金の最終受取り総額は未定ですが、保険金の一部が支払われることから、4億5百万円を保険金収入として今期の連結業績において特別利益に計上する見通しです。

(5) 当該重要な災害による被害が当社の事業及び連結損益に及ぼす影響

洪水被害からの復旧は困難であり、下記「2.(2) ハードディスクドライブ用コイル加工品事業に関する事業構造改革による特別損失の計上」に記載のとおり、タイ子会社におけるハードディスクドライブ用コイル加工品事業に関する事業構造改革を実施いたします。また、洪水被害により、今期の連結業績において7億7千5百万円の特別損失を計上する見通しですが、上記「(4) 上記に対して支払われる保険金額」のとおり、当該被害に対する保険金4億5百万円が支払われる見通しです。また、今後も保険金が支払われる見込みであり、かかる今後支払われる保険金を加えた保険金の受取総額は、洪水被害による損失をほぼ補填する可能性があります。

2. 当社及び連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月19日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

ハードディスクドライブ用コイル加工品事業に関する事業構造改革による特別損失の計上

当社は、当社及び下記2)のフィリピンとタイの生産子会社においてハードディスクドライブ用キャリアッジアッセンブリーを生産し、付加価値の高いサーバー向けを手がけることにより収益を伸ばしてまいりました。ハードディスクの普及に伴いノートパソコン向けなどの汎用品が増加するにつれ、年々単価は下落傾向にありましたが、特にリーマンショック以降当社製品の納入価格も大きく下落し、このため、平成23年3月期は当事業において約6億円の連結営業損失を計上するに至りました。当社は収益力を強化するため、当事業を展開するタイの子会社及び国内事業所において、外部委託していた主要部品の内製化投資を行い、コストダウンによる収益改善を図りましたが、東日本大震災の影響を受けて改善効果の発現が遅れ、ようやく効果が出始めたタイミングでタイの子会社が洪水に被災しました。タイ子会社の全面的な復旧は困難な状況にありましたが、国内事業所とフィリピン子会社で事業継続に必要な主要部品の生産の復旧

を目指してまいりました。しかしながら、今後、事業売却等も視野に入れて事業構造改革の継続実施が必要であることから、その場合に想定しうるリスクを特別損失として計上することを本日開催の当社取締役会で決議いたしました。

１）当社単体におけるハードディスクドライブ用コイル加工品事業の概要

下記国内事業所で、キャリッジアッセンブリー用アクチュエータブロックの製造を行っております。

名称：柏崎事業所

住所：新潟県柏崎市藤井西沖1287-2

２）関係する海外子会社の概要

（ア）トウトクフィリピンズ インコーポレイテッド

名称：TOTOKU PHILIPPINES INC.

住所：フィリピン国ラグナ州

代表者の氏名：石坂 嘉伸

（イ）トウトクタイランド カンパニー リミテッド

上記「１．（１）当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名」参照。

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）処理に関する特別損失の計上

平成24年２月１日に、北海道事業対象地域（当社がＰＣＢ汚染物を保管する甲信越を含む、１道15県）に保管されるＰＣＢ汚染物等の登録が、平成24年７月より開始されることが日本環境安全事業株式会社より発表され、具体的な処理費用の見積りが可能となったため、今後見込まれる費用を、環境対策引当金として特別損失に計上する見通しです。

マレーシア子会社の解散・清算による特別損失の計上

（解散・清算する海外子会社の概要）

トウトクマレーシア センディリアン ベルハード

名称：TOTOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.

住所：マレーシア国セランゴール州

代表者の氏名：加藤 治

上記の当該子会社はブラウン管テレビ用偏向ヨーク等を生産しておりましたが、薄型テレビへの切り替えが進んだ結果2007年末で生産活動を終了し、その後、ＬＶＤＳケーブル（薄型テレビ用内部配線材の一品種）を在マレーシアの日系セットメーカーへ販売する業務を主体として事業運営してきましたが、薄型テレビの価格下落に伴う当社製品価格の下落により、直近３事業年度では損失計上となっております。不採算事業・製品からの撤退としてＬＶＤＳケーブルも対象としたこと、今後の収益改善も厳しい見通しであることから、平成24年３月19日開催の当社取締役会において清算することを決議いたしました。平成24年12月までに100％子会社化してから当該子会社において解散・清算を決議し、手続きに入ります。

タイ子会社の洪水被害による特別損失の計上

上記「１．連結子会社に係る重要な災害」に記載の通り、タイ王国における子会社において洪水の被害に伴い、特別損失を計上する見通しです。

子会社に対する貸倒引当金による特別損失の計上

記載のタイ王国における子会社は、記載の事項により債務超過となることから、貸し付けている親子ローンに対する貸倒引当金を特別損失に計上する見通しです。

保険金の受領による特別利益の計上

上記「１．(４) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われる保険金額」に記載の通り、タイ王国における子会社において洪水の被害に伴い、保険金の一部が支払われることから、保険金収入として収入額を今期の連結業績において特別利益に計上する見通しです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

ハードディスクドライブ用コイル加工品事業に関する事業構造改革による特別損失の計上

当事業構造改革実施にあたり、今期の連結業績において、８億５千万円を固定資産減損損失として特別損失に計上する見通しです。また、個別業績においては子会社株式評価損として４億５千４百万円、固定資産減損損失として２億３千４百万円、合計６億５千４百万円を特別損失に計上する見通しです。

P C B（ポリ塩化ビフェニル）処理に関する特別損失の計上

今後見込まれる費用約１０億４千６百万円を、環境対策引当金として今期の連結業績、個別業績において特別損失に計上する見通しです。

マレーシア子会社の清算・清算による特別損失の計上

当社取締役会における解散決議に伴い、今期の個別業績において３億１千４百万円を子会社株式評価損として特別損失に計上する見通しです。

タイ子会社の洪水被害による特別損失の計上

上記「１．連結子会社に係る重要な災害」に記載の通り、今期の連結業績において７億７千５百万円の特別損失を計上する見通しです。

子会社に対する貸倒引当金による特別損失の計上

今期の個別業績において、５億６千３百万円を貸倒引当金として特別損失を計上する見通しです。

保険金の受領による特別利益の計上

上記「１．(４) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われる保険金額」に記載の通り、保険金収入として４億５百万円を今期の連結業績において特別利益に計上する見通しです。